



岩手県産品コンテスト2017

「おいしい」が産まれる地-いわて
農・林・水
大陸



◆開催日時 **平成29年7月15日（土）**

◆会場 **サン・フレッシュ都南 第一駐車場内特設会場**

◆募集期間 **平成29年4月24日（月）～6月16日（金）必着**

今回のグランプリは、「第5回サン・フレッシュ都南・夏祭り」と同時開催し、出品物については、販売することにより積極的にPRを行いながら、多くの一般来場者と交流し、人気投票で特別賞を表彰します。ぜひ、奮ってご参加ください。

表彰

★最優秀賞 1点 ★優秀賞 2点 ★優良賞 6点 ★特別賞 1点

※最優秀賞は、次に掲げる各部門の優秀賞入賞作品（計3点）の中から1点を選定します。

「6次産業化部門」、「農商工連携部門」、「学校部門」

※特別賞は、一般来場者による投票結果によって優秀な作品を1点選定します。

入賞者の特典

★県産品販売店において展示・販売します。

★入賞した商品の中から、平成30年度「優良ふるさと食品中央コンクール」（全国審査）の推薦候補を選定します。

★ホームページ「いわて食財倶楽部」等の情報媒体や県主催の各種イベント（商談会やフェア等）において入賞商品を紹介します。



わんこきょうだい・そばっち



申し込み先（問い合わせ先）

岩手県農林水産部流通課 6次産業化推進担当

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL: 019-629-5733 FAX: 019-651-7172 E-mail: AF0003@pref.iwate.jp

岩手うんめえ～もん！！グランプリ2017開催要領

出品物の基準

出品できる加工食品は、**次の各項目の要件を満たすものとします。**

ただし、学校部門については、下記①及び④を満たすものとします。

- ① 岩手県産農林水産物を主原料とし、岩手県内で製造又は加工の最終段階が行われた加工食品であること。
- ② 既に販売又は販売を予定している加工食品であること。
- ③ 食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法等関係法規に違反しないこと。
- ④ 本グランプリにおいて、過去に入賞したことのない加工食品であること。

出品事業者の条件及び注意事項

出品事業者は、次の各項目を確認の上、準備をお願いします。

- ① 出品事業者は、展示・販売用の出品物に加え、審査員の採点及び一般来場者の投票に必要な**試食用のサンプルを準備すること。サンプルについては、100食を下限に出品事業者が準備可能な数を持参すること。**
- ② 各出品事業者は、**販売額の10%を販売手数料**としてサン・フレッシュ都南へ事業者毎に支払うこと。販売許可については、会場のサン・フレッシュ都南にて一括申請するため不要。

調理器具等の準備について

- ① 電源の確保と長テーブル、出展用テントは、主催者で準備します。
- ② ガス、冷蔵・冷凍庫、試食用の容器、テーブルクロス等は、各出品事業者で用意願います。
- ③ 水道等の設備は、隣接する建物にあります。

出品の申込み

◆申込み方法

「岩手うんめえ～もん！！グランプリ2017参加申込書」を作成のうえ、郵便、FAX、メールのいずれかによりお申し込みください。なお、申込状況によって1事業者あたりの出品数を制限する場合がありますので、複数品申し込む場合は、参加申込書に出品希望順位を必ず記載してください。また、**出品事業者数に制限がありますので、申込状況によっては事前に書類審査を行う場合があります。**

※申込書は、県公式ホームページからダウンロードしてください。

県公式ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/nourinsuisan/hanro/O38062.html>）

トップページ＞産業・雇用＞農林水産業一般＞販路拡大 からご覧いただけます。

◆申込締切

平成29年6月16日(金)17時必着とします。郵便の場合は平成29年6月16日(金)の消印まで有効。

出品物の搬入・展示

◆搬入の期日 平成29年7月15日(土) **7:00～8:00**

※**8:30にはイベント会場の車両出入ができなくなります。**時間外の搬入は、出展事業者専用駐車場を用意しますので、台車での搬入となります。

◆搬入場所 サン・フレッシュ都南 第一駐車場内特設会場

◆その他 出品物の搬入に要する経費は、出品事業者負担とします。搬入・展示に係る詳細は、申し込み後に別途**7月上旬頃まで**にご連絡します。

審査

◆審査の方法 審査員による審査と一般県民来場者による投票。

◆審査の内容 別に定める審査要領により実施します。

◆出品者の立会い 審査員の審査には必ず立会いをお願いします（**審査時間9:30～14:00**）。

◆審査員の構成 加工食品や食産業等に関する有識者（県内の加工食品取扱業者等）

その他

◆食品表示に関することについては、下記の消費者庁のホームページを参照のうえ、疑問点等がある場合は保健所等にご相談願います。

■知っておきたい食品の表示

（http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syoku_hyou_all.pdf）

■早わかり食品表示ガイド

（http://www.caa.go.jp/foods/pdf/jas_1606_all.pdf）